

# 議会だより

## 12月定例会

■発行／八千代町議会

No.180

■編集／議会だより編集委員会

### 八千代町第6次総合計画基本構想を議決

令和2年第4回定例会は、12月4日から11日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から令和2年度補正予算をはじめ、条例制定など11議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は12月10日と11日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をただしました。



選挙に立候補しやすい環境を整えます

#### 可決した議案内容

##### ● 条例

◇町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正に伴い、立候補環境を改善するため、町議会議員選挙及び町長選挙において、選挙運動に用いる自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成に係る費用を町が負担することを定めるものです。

##### ● 予算

◇一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出をそれぞれ110万3000円減額し、予算総額を103億6398万5000円とするものです。

歳出の主な内容は、電算処理及びシステム開発・改修委託料を含むOA化整備費578万6000円、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む老人医療費653万5000円を増額し、特別定額給付金2664万2000円、町長選挙費715万3000円を減額するものです。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ730万5000円増額し、予算総額2億2726万8000円とするものです。

歳出の内容は、システム改修業務委託料を含む総務費79万5000円、保険基盤安定納付金を含む後期高齢者医療広域連合納付金651万円を増額するものです。

◇介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ5396万円増額し、予算総額を18億2325万1000円とするものです。

歳出の主な内容は、保険給付費5045万円、地域支事業費552万4000円を増額するものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出の増減はなく、歳出予算の組み替えをするものです。

歳出の内容は、第1工区区画整理事業費の委託料を減額し、第2工区区画整理事業の補償補填及び賠償金と公債費を増額するものです。

◇農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ131万7000円増額し、予算総額を3億1956万1000円とするものです。

歳出の内容は、農業集落排水事業管理費を増額するものです。

◇下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ250万円増額し、予算総額4億6477万円とするものです。

歳出の内容は、公共下水道事業費を増額するものです。

##### ● 人事

◇公平委員会委員の選任同意

現委員が12月31日をもって任期満了となるため、左記の方を選任することに同意しました。

久保谷六衛さん(山ノ神)

◇人権擁護委員候補者の推薦

現委員が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、左記の方を引き続き推薦したいとして議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。

谷中悦子さん(坪井)



## ● その他

### ◇町道路線の廃止

株式会社エフピコ関東工場及びJA常総ひかり八千代地区青果センターの開発に伴い、平塚地内の1路線と太田地内の1路線を廃止するものです。

### ◇第6次総合計画基本構想

令和3年度から計画期間が開始となる第6次総合計画について、将来像を「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」とし、基本目標を「豊かな自然の中で、安全・安心に暮らせるまち」「誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち」「未来につなぐ、八千代人を育むまち」「地域の特性を活かした、働きやすいまち」「みんなで創る魅力あるまち」の5つとする基本構想を策定するものです。



総合計画はまちづくりの指針になるものです

## 第1回臨時議会

令和2年第1回臨時議会は11月30日に開催されました。この臨時議会では、条例改正3議案が提案され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

## ● 条例

◇職員給与に関する条例の一部改正

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

コロナ禍の経済や雇用情勢を反映した人事院勧告に基づき、令和2年12月に支給する期末手当の支給割合を0・05月引き下げ、令和3年6月以降は期末手当の支給割合が6月、12月で均等になるよう改めるものです。



請願・陳情はどなたでも提出できます

「請願」「陳情」は、国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

### ○請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。その内容を所管する常任委員会で審議します。

### ○陳情

議員の紹介は不要です。提出された陳情の写真を全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。



議会に関する情報はホームページでもご覧いただけます

八千代町議会では、ホームページを開設して議会に関する情報を発信しています。

- ・議員の紹介
- ・議会の仕組み
- ・議会の傍聴
- ・会議（定例会、臨時会）の審議結果、会議録
- ・議会だよりバックナンバー など

議会のホームページはこちらから！



八千代町 議会



議会の豆知識  
「一般質問」



議員が議長の許可を得て本会議で行う質問のことです。

住民から重大な関心と期待を持たれている行財政全般について執行機関に問いかけ、議員自らの政策提言を行ったり、政治姿勢を示したりすることができる大事な議員活動の場です。質問する議員、それを受ける執行機関ともに十分な準備が必要になるため通告制が採用されており、一般質問を行う場合には通告書に質問の要旨を記入して事前に議長に提出します。質問の要旨や質問を行う順序は、定例会の初日に議会ホームページに掲載しています。

## 外国人労働者との共存について



関 眞幸 議員

少子高齢化に起因する人手不足が懸念される中、当町でも農業分野における技能実習生をはじめとした労働に携わる外国人の数が年々増加してきています。生活習慣の異なる人たちが集まることでさまざまな問題、課題が浮き彫りになってきている部分もありますが、時代の流れとともに今後も外国人の人口が増加することが予想されます。日本人、外国人がともに、より一層安心、安全に暮らすため、町ではどのような取り組みを行うのかをお聞きします。

企画財政部長 現在、当町には中国、ベトナム、スリランカ、ラオス、インドネシア、フィリピン、タイなど、

12000人を超える外国人が登録されています。

町からの情報を提供するため、町ホームページでは中国語やポルトガル語、スペイン語など6ヶ国語での翻訳に対応しています。また、ごみの出し方などの各種チラシも外国語表記のものを用意したり、役場の窓口では音声翻訳機を活用した対応を行ったりしています。

町長 外国人との共生では言葉や生活習慣の違いなどのハードルがあります。日本では生活を送る上で日本のルール、八千代町のルールを守ってもらうことが大切であると考えています。

今後の対応として、例えば、農業技能実習生については受け入れ先の奥さんが性格や仕事の様子をよく理解していると思われま

## ふるさと納税について



大久保 敏夫 議員

境町はふるさと納税の納税額が全国8位、県内1位に位置したこともあり、納税者に対する返礼品の数も多いため、見習うべきところが多くあると思います。町の財源確

で、「おかみさんの会」を創設して外国人との共生に向けた足掛かりにできないかを考えています。他にも、外国人向けの相談窓口体制の整備や外国人と住民の交流を目的とした事業の開催、国際理解促進のための講座の開催、日本語教室の開設などを検討していきます。

当町の外国人登録者数 (国籍別)	数
・中国	303人
・ベトナム	251人
・スリランカ	122人
・ラオス	107人
・インドネシア	105人
・フィリピン	92人
・タイ	92人
	など

(令和2年12月現在)

保にも有用であると考えますが、町長の考えを伺います。

町長 当町では令和3年度のふるさと納税での歳入を1億5000万円程度見込んでいますが、境町では過去には60億円という実績もあります。境町は返礼品数が多く、組織としても10名体制で取り組んでいること、さらにはこれまでの地道な取り組みの積み重ねが大きな成果になっていると考えています。ふるさと納税の強化は私の公約でもありますので、他市町村の取り組みを参考にしながら事業を推進する考えです。

町長には考え方を抜本的に変えてもらい、発想の転換を持って町政に取り組んでもらいたいと思います。そういった切り替えが返礼品に現れてくればよいのではないかと考えますが、当町の用意している返礼品について伺います。

町長 発想の転換を持ち勇

気を持つて踏み出すことが必要であろうと私も考えています。返礼品数は当町が136品であるのに対し、境町は465品と差があり、同様に実績を上げている団体を見てもやはり返礼品の多さがそのまま納税額の多さにつながっています。ここを押さえてさらに返礼品を増やしていきたいと考えています。

ぜひ町長には強い姿勢で町政に取り組んでもらいたい。そうでなければ町は衰退する一方になってしまふと感じています。前例踏襲から脱却してやっていってほしいという思いですが、町長の思いを伺います。

町長 町政を預かる身として、安心、安全でいつまでも住み続けたいまちを目指す約束しましたので、それに向けて大いに努力し、他の自治体に負けないまちづくりをしていきたいと考えています。

その他の質問  
・公有地の売却について  
・町民バスの廃止について



## 第6次総合計画と安心して生活できる地域づくりについて



安田 忠司 議員

近年では行政区に加入しない世帯が増えてきていると聞きます。行政区やコミュニティ活動の崩壊にもつながりかねない心配されますが、町の考えを伺います。

秘書室長 行政区は災害時の住民同士の協力体制や生活環境づくりなど、地域づくりの重要な要素です。今後は現状の問題について行政区、地域コミュニティ、行政で協議をするとともに、行政区の加入推進やコミュニティの在り方について検討する必要があると考えています。

町の施設である中央公民館と総合体育館が建築されてから大規模な災害を踏まえた建

築物の耐震化の見直しが行われてきました。これらの施設の今後の対応を伺います。

教育長 施設の老朽化により毎年修繕工事を実施しています。災害時には指定避難所としての役割もある施設ですので、今後は大規模な修繕工事や建て替えについて時期等も含めて協議、検討していく考えです。

東京直結鉄道地下鉄8号線に関しては、平成28年4月の交通政策審議会答申に東京都押上から千葉県野田市までの延伸に加え、茨城県西・南部地域へのさらなる延伸が盛り込まれました。当町でもこの事業に対して活発に推進活動を行うよう申し入れます。

企画財政部長 平成12年から千葉県、埼玉県、茨城県の9市2町で構成する、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成

## 地域おこし協力隊の採用について



谷中 理矩 議員

地域おこし協力隊は2009年に総務省が始めた制度で、都市部に住む人たちに地方へ移住してもらい、国からの地方交付税を活動費としながら地方の魅力創造する活

同盟会に参加し、要望活動を継続して行っています。

町長 前述の同盟会には私と議長が委員として参加しており、関係市と共に国や県に強く要望していく考えです。

その他の質問  
 ・国道125号バイパスの進捗状況について  
 ・古河市内の十間道路から当町までの区間の進捗状況について  
 ・軽自動車の不正登録について

動を行うというものです。これまでの参加者は20歳代から30歳代の若者が多く、任期は1年から3年とされていますが、任期終了後には実にその6割がそのままその地域に住み続けるなど、定住にもつながっていますので、若い世代の人口増への希望にもなると思います。町の魅力発信や新規就農、6次産業化などの活動を行政の枠組みを超えた、もっと自由な形でできるような仕組みづくりと、ITに強い人材と若い人たちの呼び込みを提案しますが、町長の考えを伺います。

町長 令和2年10月現在、県内で21自治体、66人が地域おこし協力隊の隊員として活動しており、活動の内容は主に農業などの地域資源を活用した地域活性化やスポーツツーリズムの推進、まちの魅力発信につながるイベントの企画、運営などを行っています。地域おこし協力隊を導入した地域では、協力隊員から

斬新な視点、熱意、行動力により大きな刺激を受けることができるほか、行政ではできなかった柔軟な考え方による地域おこし策の発案や住民が増えることによる地域活性化、新たな関わり合いによる活力創造などが期待されます。

当町では人口減少問題への対応と地域活性化を図るため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し推進していますが、地域おこし協力隊制度はこれらに有効な取り組みであると考えています。今後、協力隊員を採用する際には町側の受け皿づくりを進めながら前向きに検討を進める必要があると考えています。

その他の質問  
 ・農産品のPRについて  
 ・町の広報、PRについて



若者を呼び込める仕組みづくりを

## 消防団応援事業について



大里 岳史 議員

消防団は地域に密着した防災組織として、火災発生時の出動のほか、防火、防災への啓発活動や消防技術を磨くための操法訓練など、地域の安全、安心を一手に担っています。しかし、全国的にも消防団活動が縮小傾向にあり、当町でも毎年のように団員の確保に苦慮している状況です。そこで、団員の確保や士気向上を図るため、町と事業所が連携した消防団応援事業の導入を提案します。事業所が考えた独自のサービスを団員が受けられるようにするなど、消防団応援割りを導入、団員募集ポスターの掲示や人材のスカウトを行い、町は事業所を町ホームページなどで紹介するなど、町と事業所とが協力を重ねてアイデアを出し合い、積極的に団員確

保を行うべきです。安定的な団員の確保は将来にわたっての当町の安全、安心に直結する課題でもありません。見解をお聞きます。

総務部長 消防団への応援事業として、他市町村では消防団応援の店や消防団員サポート事業所という事例があります。地域を挙げて消防団を応援し団員の確保と加入促進を図るため、賛同する事業所の協力によって団員やその家族を対象にサービスを提供してもらおうものです。また、消防団を応援することにより地域貢献や集客効果が図られるといった効果も考えられます。消防団への理解の向上や団員確保への機運の醸成、何よりも団員にとって大きな励みになる試みと考えられます。現在、消防団応援の店の導入については団員からも要望があります。消防団や関係機関と協議をしながら進めていきたいと考えております。

## 1級町道15号線、1級町道8号線について



大久保 武 議員

1級町道15号線は地元からも道路改良の要望があり、地域住民の生活道路として、また圏央道へのアクセス道路として重要な道路です。平成18年度に事業が開始され、その

町長 消防団員の確保は重要な課題であると考えていますので、消防団など広く意見を聞きながら、地域防災力の向上が図られるよう環境整備に努めていきます。



消防団辞令交付式の様子

後一時は休止状態となりましたが、平成27年度から再開された経緯があります。

1級町道8号線は、若地内を通る県道結城坂東線から東落田地内、栗山地内を抜けて筑波サーキット南側交差点へ通じる道路となります。西側方面は古河市に、南側方面は下妻市、常総市へと通じる重要な道路です。一部は整備されたものの、残りの区間は道路幅が狭いままです。

両路線とも地元住民から一日でも早い工事着手を望む声が聞かれます。事業の進捗状況と今後の計画を伺います。

産業建設部長 1級町道15号線では、これまでに平面測量や路線測量、土質試験調査、道路の詳細設計、橋の概略設計、橋の予備設計を行ってきました。今年度は橋の予備設計に基づき関係機関との調整を行っています。この事業では特に橋の新設に数億円の事業費が見込まれるなど、予算の確保が必要になります。

1級町道8号線では、第1期工事区間である若地内から東落田地内までについては平成26年度に開通となつています。第2期工事区間である東落田地内から栗山地内までについては、これまでに地元説明会や境界確認作業などを行ってきましたが、今年度は国からの補助金額が要望の10分の1未満にとどまったことや一部の地権者からの境界確認の協力が得られなかったことにより事業が実施できない状況です。

町長 町の財政状況も大変厳しい中ではありますが、両路線とも当町から他市へつながる基幹道路であり、日常的な利便性の向上、町の経済活動、広域連携の活性化が図られるものと期待されています。早期に工事着手ができるよう、確実に事業を進めていきたいと考えています。



現在の1級町道15号線  
(芦ヶ谷新田地内)



# 高齢化対策について



増田 光利 議員

高齢者交流サロンは高齢者の孤立を防ぐ交流の場として重要であると考えます。以前に質問した際には、民間事業所による2カ所の高齢者交流サロンの取り組みについて報告がありました。町の計画では平成30年度からの3年間で4カ所に増設する目標が掲げられています。その後の動きについて質問します。

多くの町民が、自分が介護を必要とするようになったときに入所できる施設はあるのか、と不安を訴えています。介護が必要になった場合に、自宅での訪問介護を受けたり、希望をすれば介護施設に入所できたりすることが町民の願いです。現在策定中の高齢者福祉計画に、町民だけが入所できる小規模特別養護老人ホームの設立を掲げ、事業

者の公募をすべきと考えますが、見解を伺います。

保健福祉部長 高齢者交流サロンは、介護事業所によるもの2カ所とボランティアによるもの4カ所が現在運営されています。

小規模特別養護老人ホームは定員が29人以下の地域密着型介護老人福祉施設であり、原則として町民だけが利用できる施設となります。高齢者福祉計画や介護保険事業計画を策定する上で介護保険事業量の見込みを推計していますが、不足が見込まれる場合には介護事業者の参入を促し、適切なサービス量を確保することになります。

町長 現在、介護サービスが必要とする人が入所できるように事業の適正化に努めますが、介護サービス量が不足する場合には、要介護者を取り巻く環境や社会情勢の変化を見極めながら、緊急に必要なと判断される場合には公募

も一つの手段として考えています。

## その他の質問

・自動車臨時運行許可申請書（仮ナンバー申請）の目的外使用問題について



介護事業の充実を



## 新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行っています

町議会では、執行機関である町長から提案される条例や予算など議案の審議を中断させることがないように、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、議会運営に取り組んでいます。

・議会出席者は、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットの励行、健康状態のチェックを行っています。

・議会を傍聴する場合には、議会出席者と同様に取組んでいただき、座席間隔の確保にご協力をお願いいたします。また、傍聴席のほかにも議会中継を視聴できる場所を役場内に用意しています。



傍聴席では間隔を空けて着席するようお願いします



## 議会を傍聴しませんか？

より多くの皆さんに議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会見学にお取り入れください。

次の定例会は3月に行います。詳しい日程は議会ホームページをご覧ください。



議場は役場4階にあります

問 議会事務局  
Tel 0296・48・1111  
(内線4110)